市町村長の皆様へ

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要
（7 月 27 日（月））

明日10:30より開催予定の北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議で申し合わせる主な内容について、本日時点（26 日）の検討状況をお知らせさせていただきます。

【イベントの開催制限について】

○ イベントの開催制限については、政府の対策本部において、「大規模イベントでは、全国的な移動を伴うこと等により、 一部地域の感染リスクが拡散する可能性」があることから、「当面 8 月末までの間、収容率50%及び人数制限5，000人を維持」することが決定されたことを受け、本道においても、8月末までの間、収容率50%、人数制限5，000人を維持する方向で調整しております。

【道外への往来について】

○ 東京都、大阪府などにおいて、22日以降、緊急事態宣言下の感染者数を上回る水準の感染者が確認されていることを踏まえ、感染が拡大している地域への往来については、慎重に判断いただくよう、改めて呼びかける方向で調整しております。

（北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室）

８月以降のイベント開催制限のあり方について

論点

○　５月２５日以降、**基本的対処方針に基づき、移行期間として概ね３週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和**を図ってきた。

○　**８月以降のイベント開催**については、感染状況を見つつ、収容率等の制限（50％以内）を維持し、5,000人という人数上限を撤廃するという目安を示してきたが、**大規模イベントでは、全国的な移動を伴うこと等により、一部地域の感染リスクが拡散する可能性。**

○　**足もとの感染状況を踏まえて、当面のイベントの人数上限等やエビデンスに基づく収容率をどのように考えるべきか、**について議論いただきたい。

○　イベント開催は「**新しい生活様式の定着**」や「**業種別ガイドラインの遵守**」が前提。

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その１）

○ 「**新しい生活様式**」に基づく行動。**手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避ける**など、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「**業種別ガイドライン**」 等に基づく行動、参加者の**連絡先把握、接触確認アプリ**の周知、**イベント前後の感染対策**（行動管理含む）の呼びかけ。
○ **感染拡大の兆候**やイベント等での**クラスターの発生**があった場合、**イベントの無観客化や延期、中止等**も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家による**クラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析**を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
○ 今後、**感染状況等に変化**がみられる場合、**段階的解除の目安の変更**や必要な対策等を通知。

＜基本的な考え方＞

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① **５月２５日～**	屋内	50％以内	100人
	屋外	十分な間隔 ＊できれば２ｍ	200人
ステップ② **６月１９日～** ＊ステップ①から約３週間後	屋内	50％以内	1000人
	屋外	十分な間隔 ＊できれば２ｍ	1000人
ステップ③ **７月１０日～** ＊ステップ②から約３週間後	屋内	50％以内	5000人
	屋外	十分な間隔 ＊できれば２ｍ	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 **８月末まで維持**	屋内	**50％以内**	**5000人**
	屋外	**十分な間隔** ＊できれば２ｍ	**5000人**

（注）収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

（参考４）海外におけるイベント開催制限の段階的緩和

国	概要
ドイツ	○屋内の1,000人以上のイベント等は10/30まで禁止。 ○屋外の1,000人以上のイベント等は8/31まで禁止。
スペイン	○屋外の1,000人以上のイベント等は8/31まで禁止。 ○屋外の1,000人以下のイベント等は段階的に緩和。 （5/11から200人未満、5/18から400人未満、6/1から800人未満が可。） ○屋内のイベントは、5/26から収容率30%以下。
スイス	○6/22から屋内・屋外の1,000人未満のイベントが可。ただし、参加者連絡先を確保し、区分け等により接触最大人数を300人以下とする。コンサート会場等では１席空ける。 ○1,000人を超えるイベントは8/31まで禁止。
フランス	○6/2から5,000人以下の屋外のイベントが可。 ○7/11から5,000人以下の屋内・屋外イベントが可。
英国	○6/1から無観客での文化イベント・国内スポーツイベントが可。 ○7/11から屋外での社会的距離（1m以上）を確保した上、観客を入れたオペラ、ダンス、演劇、コンサート等が可（屋内は不可）。
韓国	○無観客でのスポーツが可（5/5からサッカー、5/8からプロ野球、5/14から女子ゴルフ）
台湾	○プロ野球イベントについて、5/15から2,000人以下、7/7から収容率40%以下。
豪州	○6/12から、屋内では4㎡に1人、屋外では収容率25%以下（40,000人以下の会場）または10,000人以下（40,000人以上の会場）。 ○ニューサウスウェールズ州（州都シドニー）では、7/1から屋内の人数制限を廃止（4㎡に1人の規制のみ）。屋外では、収容率25%以下（40,000人以下の会場）。ただし、音楽祭やナイトクラブは引き続き禁止。